

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民に対して、町内店舗(食料品含む)にて使用可能な商品券を配布し生活支援を図る。</p> <p>②利用された商品券金額にかかる経費 交付金</p> <p>③10,000円×9,000人=90,000千円 事務経費11,083千円(消耗品320千円、印刷製本費130千円、通信運搬費2,208千円、手数料624千円、準備業務委託料7,309千円、予備費492千円) 計101,083千円(うち84,692千円に交付金充当、16,391千円は一般財源) ※商品券は1冊10,000円分(500円券×20枚)共通券と限定券あり</p> <p>④町内に住所を有する者</p>	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費負担軽減事業	<p>①エネルギー・食料品価格等高騰の影響により給食1食当たり単価が上昇しており、保護者負担金見直しが必要となってきた。給食費負担上昇部分を補助し子育て世帯の負担軽減を図り生活支援を行う。(教職員分は除く)</p> <p>②給食費負担金 補助金</p> <p>③小中学校分114,000食×30.03円=3,423千円(うち3,423千円に交付金充当)</p> <p>④鬼北町学校給食運営委員会(子育て世帯負担軽減のため)</p>	R7.4	R8.2
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金負担軽減事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者・事業者の負担を軽減するため、上水道料金基本料金を減額し生活支援及び事業継続支援を図る。</p> <p>②上水道料金基本料金減額に対する水道事業会計への補助 補助金</p> <p>③上水道基本料金の1/2×2ヵ月減額分 4,327千円×2ヶ月=8,654千円(うち8,247千円に交付金充当、407千円は一般財源)</p> <p>④鬼北町上水道事業(上水道使用世帯及び事業所(官公庁等除く)の負担軽減のため)</p>	R7.8	R7.9
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応電子通貨利用者支援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民に対して、バス、タクシー、ガソリン代、飲食店など(電子地域通貨加盟店)で利用可能な電子地域通貨のポイント付与を実施し、消費の下支えによる生活支援をする。</p> <p>②電子地域通貨のシステム改修費、普及促進にかかる事務経費、電子地域通貨として利用されたポイントに関する経費 委託料、消耗品、交付金</p> <p>③システム改修 一式=3,696千円(限定ポイント設定等のためのシステム改修) 事務経費 一式100千円 ポイント付与 5,000人×6,000ポイント=30,000千円 計33,796千円(うち33,796千円に交付金充当)</p> <p>④電子地域通貨利用者(※18歳以上)</p>	R8.2	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金負担軽減事業(追加分)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者・事業者の負担を軽減するため、上水道料金基本料金を減額し生活支援及び事業継続支援を図る。</p> <p>②上水道料金基本料金減額に対する水道事業会計への補助 補助金</p> <p>③上水道基本料金×6ヵ月減額分 8,660千円×6ヶ月=51,960千円(うち51,960千円に交付金充当)</p> <p>④鬼北町上水道事業(上水道使用世帯及び事業所(官公庁等除く)の負担軽減のため)</p>	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対応支援事業	①農林水産業における物価高騰に直面する畜産業者への支援を行うことで事業継続を維持するもの。 ②畜産農家が購入した配合飼料の価格に対して補助 補助金 粗飼料等(酪農、肉用繁殖牛)頭数に対して補助 補助金 ③配合飼料(キジ除く)3,664t×400円/t=1,465,600円 (キジ)157t×3,600円/t=565,200円 粗飼料等(酪農 搾乳牛)30,800円×157頭=4,835,000円 (肉用繁殖牛)15,600円×16頭=249,000円 合計7,114,800円 (うち7,115千円に交付金充当) ④町内畜産業者	R8.2	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃料価格高騰対応支援事業	①農林水産業における物価高騰に直面する施設園芸等農業者への支援を行うことで事業継続を維持するもの。 ②施設園芸等: 灯油量に対して40円、A重油量に対して35円補助 補助金 施設園芸: 灯油購入量6,300L×40円=252,000円 A重油購入量17,000L×35円=595,000円 合計847,000円 (うち847千円に交付金充当) ④施設園芸等農業者	R8.2	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費負担軽減事業(追加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により給食1食当たり単価が上昇しており、保護者負担金見直しが必要となってきた。給食費負担上昇部分を補助し子育て世帯の負担軽減を図り生活支援を行う。(教職員分は除く)(追加分) ②給食費負担金 補助金 ③小中学校分114,000食×24.86円=2,833千円(うち2,833千円に交付金充当) ④鬼北町学校給食運営委員会(子育て世帯負担軽減のため)	R7.4	R8.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応带状疱疹予防費支援事業	①物価高騰の影響により带状疱疹ワクチン接種に係る自己負担額が多くなり、治療の妨げの一因となっている。費用に対する支援を行いワクチンを接種しやすい体制を整備することで带状疱疹の発症や合併症の予防に取り組む。 ②带状疱疹予防接種補助金 補助金 ③補助額6,000円×2回×216人=2,592千円(うち2,592千円に交付金充当) ④定期接種の対象年齢で、带状疱疹不活化ワクチンを接種した者	R7.12	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応不妊治療費支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、不妊治療という高額な治療費に対し負担を感じている方が多くいる。経済的な理由で不妊治療に取り組むことを諦めなくてよいように、費用に対する支援を行い、不妊治療の負担を軽減し、治療を受けやすい環境を構築する。 ②不妊治療助成金 補助金 ③一般100,000円×10件=1,000千円 特定200,000円×20件=4,000千円 計5,000千円(うち3,500千円に交付金充当、うち1,500千円は他基金充当) ④不妊治療を行った者	R7.4	R8.3